

15 相模原市緑区名倉(落合浄水場系)

水質検査結果 令和7年4月分

分類		項目名	単位	基準値	4月	令和7年				
健康に 関連する 項目	細菌	1 一般細菌	(1mL中)	1mL中100個以下	0					
		2 大腸菌	(MPN/100mL)	検出されないこと	0					
		3 カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003mg/L以下	—					
		4 水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005mg/L以下	—					
		5 セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		6 鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		7 ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		8 六価クロム化合物	(mg/L)	0.02mg/L以下	—					
	無機物	9 亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04mg/L以下	—					
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10mg/L以下	—					
		12 フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8mg/L以下	—					
		13 ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	—					
有機化 物質	有機化 物質	14 四塩化炭素	(mg/L)	0.002mg/L以下	—					
		15 1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05mg/L以下	—					
		16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04mg/L以下	—					
		17 ジクロロメタン	(mg/L)	0.02mg/L以下	—					
		18 テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		19 トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		20 ベンゼン	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		21 塩素酸	(mg/L)	0.6mg/L以下	<0.06					
		22 クロロ酢酸	(mg/L)	0.02mg/L以下	—					
		23 クロロホルム	(mg/L)	0.06mg/L以下	—					
消毒副生成物	消毒副生成物	24 ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03mg/L以下	—					
		25 ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1mg/L以下	—					
		26 臭素酸	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		27 総トリハロメタン	(mg/L)	0.1mg/L以下	—					
		28 トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03mg/L以下	—					
		29 ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03mg/L以下	—					
		30 ブロモホルム	(mg/L)	0.09mg/L以下	—					
		31 ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08mg/L以下	—					
水利用上 の障害 に関する 項目	色	32 亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	—					
		33 アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2mg/L以下	—					
		34 鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3mg/L以下	—					
		35 銅及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	—					
	味	36 ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200mg/L以下	—					
		37 マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05mg/L以下	—					
	味	38 塩化物イオン	(mg/L)	200mg/L以下	2.6					
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300mg/L以下	—					
		40 蒸発残留物	(mg/L)	500mg/L以下	—					
	泡	41 陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2mg/L以下	—					
		42 ジエオスマシン	(mg/L)	0.00001mg/L以下	—					
	臭気	43 2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001mg/L以下	—					
		44 非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02mg/L以下	—					
	泡	45 フェノール類	(mg/L)	0.005mg/L以下	—					
		46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3mg/L以下	0.4					
	基礎的 性状	47 pH値		5.8~8.6	7.1					
		48 味		異常でないこと	異常なし					
		49 臭気		異常でないこと	異常なし					
		50 色度	(度)	5度以下	<0.5					
		51 濁度	(度)	2度以下	<0.1					
衛生上の措置		残留塩素	(mg/L)	0.1mg/L以上	0.4					

- 不等号の付いた数字(例:<0.0001)は、不検出(定量下限値未満)であったことを示しています。
 - ハイフン(ー)は、検査の省略が可能な項目であり、その月は検査を行わなかったことを示しています。
(年4回の検査を実施。)

このページに関するお問い合わせ先
企業局 水道部 浄水課
水質・公民連携グループ
電話 045-210-7282